

第
96
号

農業委員会だより

～ハイテクと細心で新たな牧場経営を切り拓く、若い後継者～

今回は、東区松新町の「松崎牧場」（飼育頭数約150頭）の松崎光紀（まつぎき こうき）さんを紹介합니다。

光紀さんは、酪農大学を卒業後、家業の牧場経営の後継者として就農され、施設の設置から機器の導入、乳製品の生産、乳牛の改良など牧場運営のほとんどを任されています。

中学生の頃から、「牧場の後継ぎになるのかな」となんとなく考えていた光紀さんでしたが、高等学校卒業後、酪農大学で学ぶ中で、生きものとしての乳牛の繊細さや自らの努力がダイナミックに結果につながる酪農の魅力を知り、日々研究を繰り返しながら、取り組まれています。「苦労もあるが、形になるまでの道のりが面白く、年を追うごとに仕事が楽しくなっている」とのことでした。そんな前向きな光紀さんに酪農の今についてお聞きしました。

<以下、光紀さんへのインタビュー>

🗨️（酪農は大変と聞いたのですが、仕事はどうですか？）

まずは、今の酪農についてご存じでない方が多いと感じています。日々の食事に直結する部分でありながら、日本は諸外国、特に欧米に比べると、食はあつて当たり前の世界であるがゆえに、関心が低いかもしれません。今回のコロナ禍が一つのきっかけとなって、今までより、酪農という仕事や製品に目が向いてくれたらと思います。私は就農を機にこの新牛舎を建てたのですが、餌やりから搾乳、成分分析から製品向けの選別までロボットを導入し、パソコンやスマートフォンを駆使して、一貫して管理を行っています。

🗨️（ドライブスルーみたいですね？）

そのとおりです。乳牛が自分のタイミングで搾乳できるようにしています。牛が怖がらないように最初の動機付けは必要ですが、あとは牛自らがロボット搾乳機に入り、搾乳後は餌をはみます。導入前は朝夕の2回しか搾乳できず、餌やりのタイミングも難しかったのですが、ロボットのおかげで、人は手間から解放され、牛はストレスが少なくなり、その分、より一層牛の健康状態に、気を配ることもできるようになりました。

（インタビューは最終ページに続きます。）



[光紀さんと乳牛たち]

編集
発行

岡山市第一・第二農業委員会

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 電話：086-803-1562,1564 FAX：086-231-5690

ホームページ… 岡山市農業委員会事務局

検索 https://www.city.okayama.jp/soshiki/37-0-0-0-0_1.html

令和4年度岡山市の農業委員会の事業計画と各地区協議会の活動計画が決まりました（以下、抜粋）。

令和4年度事業計画の概要

本委員会は、平成29年7月の農業委員会等に関する法律の改正施行により、農業委員と新設の農地利用最適化推進委員が互いに協力して職務を遂行する新体制となり、現在2期目である。これまで、所管の法令業務に加え、農地利用最適化を推進するため、「担い手への農地集積」「遊休農地の発生防止・解消」「新規就農・新規参入の促進」等に向けた活動を積極的に行ってきた。一方で、令和4年度も、前年に続き新型コロナウイルスの感染防止のため、地域での活動や視察・研修事業等が一部制限されるなどしており、今後とも透明な状況が継続することから、特に人的交流を伴う活動に

ついて、新たな試みや工夫が求められているところである。

こうした中、昨年から始まった北長瀬コミュニティフリッジへの農産物の提供などを通して地元の農業と農産物への理解をさらに深めながら、農地利用最適化を更に進めるため、地域の農業・農業者の実情と特性を的確に把握し、各地域の「人・農地プラン」に主体的に参画するとともに、地域の農業者や農地中間管理機構等の関係機関と連携を図り、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体的に以下の課題解決に向けて、実践的な活動を積極的に展開する。

- (1) 耕作放棄地の発生防止・解消対策の強化
- (2) 優良農地確保のための農地制度適正執行の推進
- (3) 担い手の確保・育成と担い手への農地利用集積・集約化推進
- (4) 地域における意見・情報の集積や集落内の相談活動等の取り

組み

(5) 各地区協議会の活動

第一農業委員会

●中・中央地区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 農地パトロールの実施
- ③ 転用許可の事後確認
- ④ 地元農産物の栽培促進及び地産地消、食育活動の推進

●北・吉備地区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 転用許可の事後確認
- ③ 農地パトロールの実施
- ④ 耕作放棄地の解消を進める
- ⑤ 地元農産物の栽培促進及び地産地消、食育活動の推進

●御津・建部地区協議会

- ① 農地相談会の開催
- ② 農地パトロールの実施
- ③ 耕作放棄地の解消
- ④ 収益性の高い農作物品種の導入促進（御津地区）

⑤ 空き家対策の取組み

- ⑥ 地元農産物の栽培促進及び地産地消、食育活動の推進

●南区協議会

- ① 地域の特性を生かした農業の推進と新規就農者支援の実施
- ② 耕作放棄地の解消
- ③ 地元農産物の栽培促進及び地産地消、食育活動の推進
- ④ 6次産業化の推進

第二農業委員会

●中区協議会

- ① 特色ある作物の栽培推進と活用促進
- ② 食農教育の推進
- ③ 遊休農地発生防止・解消対策の強化

●東区協議会

- ① 遊休農地の発生防止・解消対策の強化
- ② 担い手農家の育成
- ③ 食農教育の推進

耕作放棄地に再び作付けを!

①草刈り機(ハンマーナイフモア)を活用しませんか

農業委員会では、耕作放棄地解消の取り組みを行っています。

農地の所有者は、農地を荒らすことなく耕作することが求められています。

耕作放棄地となってしまった農地は、病虫害の発生による周辺農地への影響だけでなく、地域の景観上も好ましくありません。

「耕作はしたいけど農地が荒れている」、「農業を再開したいけれど草刈り機を持っていない」・・・。 そんな悩みをお持ちの方はご相談ください。

農業の再開に向けての草刈りを、農業委員・農地利用最適化推進委員がお手伝いします。

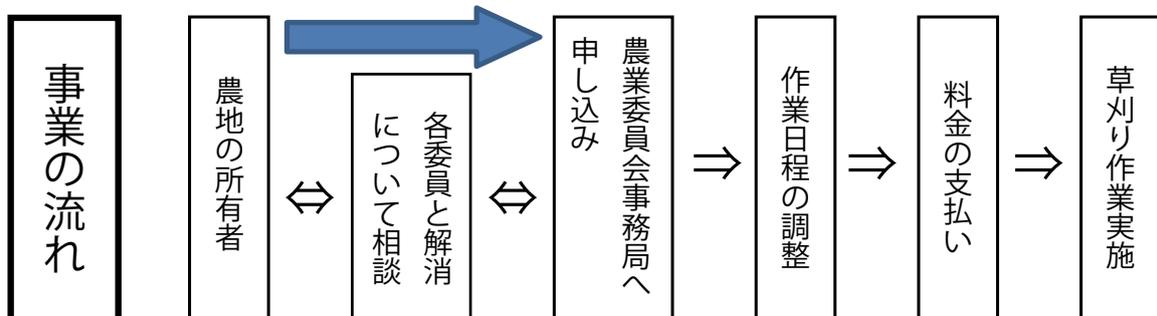
●作業料金は、下記のとおり草丈・農地面積に応じて徴収させていただきます。

〔10アールあたりの作業料金〕

- 草丈が1mを超えるもの 22,000円
- 草丈が1m以下のもの 15,000円

なお、草刈りの作業は、農業委員・農地利用最適化推進委員が行います。

草刈り機の一般の方への貸し出しは行っておりませんので、ご了承ください。



②農地の利用状況調査を行います

本年度も8月から9月の予定で農地の利用状況調査（農地パトロール）を行います。これは、農地の有効かつ効率的な利用の促進を目的に、農業委員会の委員及び職員が農地を訪問し、農地としての利用の状況を確認するものです。調査の結果、1年以上耕作されていないと判断された農地（遊休農地といいます。）については、耕作者の方に対して後日、「利用意向調査」により、今後の利用の意向をおたずねすることになります。自らが耕作できない場合は、農地中間管理機構を通じた農用地利用集積計画（利用権設定）などにより、担い手農家に農地を貸し出し、農地の有効利用を図りましょう。

やさい名人 大活躍!

去る6月7日(火)にやさい名人として秋山幸江農業委員と地元の農家の方が牧石小学校で野菜の植え方、育て方の授業を行いました。子どもたちが土に触れ、農作物のありがたみを感じる心が育まれていくのを見ることができたひとときでした。

- 「オクラ初めて育てるよ！」
- 「花芽のところがぬるぬるする！」
- 「ピーマンの葉の裏にアブラムシがおるよ、てんとう虫に食べてもらおう！」
- 「キュウリの枝一気に切ってええ？」
- 「小さいトマトができとるよ～」



オクラ

「みんなも一人分のご飯を3人で食べたら、3人ともお腹いっぱいにならんじゃろ。それと同じで、鉢植えで大きく育てるには1本だけにして育てるんよ。そうすれば夏頃にはみんなの背丈を越えるくらいになりますよ」とやさい名人。

「みんなも名人のいう事を聞いて丁寧に育てたら、たくさん実がなるよ」と担任の先生もうれしそうです。



ミニトマト

制度拡充

= 中山間地域等直接支払制度のご案内 =

農業生産条件の不利な中山間地域等において、協定に基づき農業生産活動を行う場合に対象農用地の面積に応じて交付金を支給する当制度について、令和4年度から、緩傾斜農用地の交付対象を拡大しました。

(単位：円/10a)

中山間地域等直接支払制度		
地目	区分	交付単価
田	急傾斜(1/20以上)	21,000円
	緩傾斜(1/100以上)	8,000円
畑	急傾斜(15度以上)	11,500円
	緩傾斜(8度以上)	3,500円

①基礎単価：農業生産活動を継続するための活動を行う。(上記単価の8割を交付)

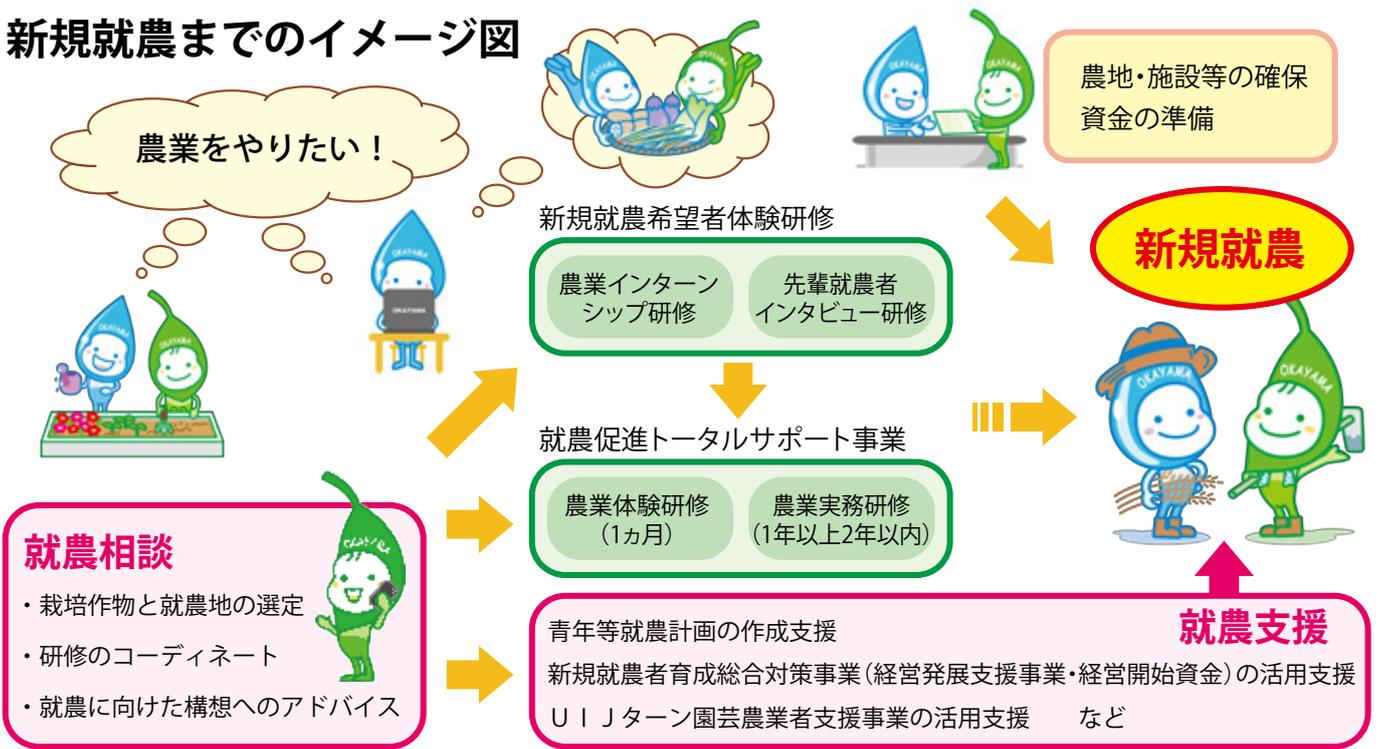
②体制整備単価：体制整備のための前向きな活動を行う。(①+②の活動により上記単価の10割を交付)

【お問い合わせ先】

岡山市 農林水産課(086-803-1346)、各区農林水産振興課、各支所産業建設課



新規就農までのイメージ図



Close Up!

岡山市就農サポートセンター 今田達男さん

「サラリーマンと違って、定時で働けば賃金が保証される職業ではありません。昼夜を問わず収穫作業が続くときもあれば、災害等で収穫ができないこともあります。特に就農から一年目は収穫まで収入ゼロですし、満足のいく結果が出るまで数年かかることもよくあります。そういうリスクも理解してほしい」と農業の厳しい面も真摯に伝えてくださいました。

農業者の減少がいわれて久しい中、コロナ禍でにわかに脚光を浴びているのが農業です。「就農することの楽しさと厳しさの両面を伝えていきたい」と今田さん。豊富な経験を買われて今年4月に就農サポートセンターへ配属された営農指導のスペシャリストです。配属後の感想をお尋ねすると、「毎日、こんなにも新規就農の相談があるとは思いませんでした。改めて農業への関心の高さを実感しています。相談の内容も様々で興味本位のものから、県外からの移住まで考えたプランを相談される方もおられます」とのこと。農業は、ただ農地を取得して耕し、種をまいて育った作物を収穫したら終わりと考えられがちですが、そこには資金計画や販売方針など自営に必要なノウハウが全て必要とされます。相談が具体的な内容に及んでくると、相談された方が就農を思い立ったきっかけやその背景などもみえてくるといいます。

「少し視点を変えてみたかったですよ。これまでと違う角度で農業のありようを見てみたいと思ったんです、その語る目線の先は、次世代へと向かっています。前歴のJAでは組合員を中心とした営農指導が、提供する主なサービスでしたが、就農サポートセンターでは、新規就農に欠かせない各種支援制度の案内から農地利用の相談や栽培ノウハウなど、相談の内容も対象も多岐にわたります。」

「就農はタイミングもとても重要です。最終的には人間そのものが、真面目に農業に取り組んでくれるか、独りよがりにならずに、地元のこともしっかり考えてくれるかということを見えています」農業での成功には、技術やノウハウだけではなく、地域や人とのつながりも大切な要素のようです。「まずは地域の農業の核になるような人が育ち、そうした人材の芽が、やがて地域に根付いて広くつながり発展していく。そんな農業のあり方を支えていくのが将来の夢です」と、穏やかな表情で語る姿には、農業者の育成と地域農業の発展にかける思いと意気込みが感じられました。



「趣味は、旅行やガーデニングかな」とても和やかに話してくださいました。

略歴：東京農大卒 JA 岡山営農部
 令和4年度から市就農サポートセンター相談員として勤務

農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

国民年金 + **農業者年金**

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上60歳未満の方



◎積立方式 だから自分がかけた金額は年金として **生涯もらえ**

ます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料は **いつでも変更** できます。

月々2万円から6万7千円まで

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の

節税 になります。

◎政策支援 (保険料の国庫補助) が受けられます。

例：認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

問い合わせ先 お住まいの市町村農業委員会・JAの農業者年金担当

独立行政法人農業者年金基金

専門相談員 TEL.03-3502-3199

企画調整室 TEL.03-3502-3942



さら に 便 利 に !



農業者年金が さらに便利になります！

～より加入しやすく・生活設計に応じた年金受給～

ポイント

1

令和4年1月から

若い農業者が加入しやすいよう
保険料が引き下げられます
(35歳未満の方は、月額1万円から加入できます)

ポイント

2

令和4年4月から

農業者年金の受給開始時期の
選択肢が広がります

(年金の受給開始時期を、ご自身で選択できます)
農業者老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)

ポイント

3

令和4年5月から

農業者年金の加入可能年齢が
引き上げられます

(60歳以上65歳未満の方も加入できます)



詳しくは…

農業者年金基金

検索

<https://www.nounen.go.jp>



(表紙から「インタビュー」の続き)

🗣️(いま力を入れていることはなんですか?)

乳牛の品種改良です。牛は生き物ではありますが、人にとっては家畜であり、経済動物といういわれ方をしています。生産性の高い牛を効率よく繁殖させることが重要なのです。最近では、優れた受精卵を複数使用していわゆる牛の代理出産のような方法で良質の乳牛を生産する手法も導入しています。

🗣️(いわゆるバイオテクノロジーですか。)

はい。牛の品質を決めるのは血統と環境ですが、とりわけ種の影響は大きく、どの種を選択するかで牛の大きさや、腰や肩の位置や高さまで決まってきます。今はその複雑な組み合わせの研究に没頭しています。酪農家以外の方にとってはマニアックな話題に聞こえると思えますけどね(笑)。一方で、生き物である牛には死のリスクがあります。うちでは1月に10回、つまり3日に1回程度分娩があります。母牛と子牛を守るため、1頭ごとに違う牛の個性に応じた管理を行い、出産時にはなるべくストレスを感じないよう細心の注意を払い、必要があれば介助もします。それでも母牛や子牛が亡くなることがあると、家畜とはいえず直へこみますね。同じ生き物として家族のような感情もあるのです。

🗣️(ハイテクとアナログの両方が必要なのですね。ところで、牛の美人コンテストもあるとか。)

年に4回開催されていて、全国大会まであります。高品質な牛を生産する意欲向上につながっています。

🗣️(SNSでの発信もされていますね。)

高品質のジェラート専門店を展開しています。また、県内には同世代の酪農家が少なく、酪農の仲間が離れた場所でもSNSでつながることでお互いを切磋琢磨しています。乳牛であるホルスタインはとても繊細な生き物で、1%の違いがそのまま牛の状態や牛乳の品質に直結しています。そんな酪農の魅力やそこで生み出される品質の高さを発信して、皆様が酪農に興味を持ってもらえるよう頑張っています。

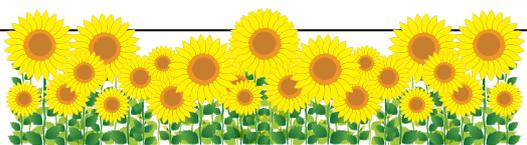
搾乳ロボット



【インタビューを終えて】

酪農への熱い思いを語ってくださった光紀さん。1時間ほどの時間もアツという間に過ぎてしまいました。「酪農が楽しくてしょうがない」という言葉通りの意欲的な方でした。そして「農業という、とかく暗い話題が多いけど、明るい未来もあるはず」という、その姿勢に、農業は農業者の数が多いか少ないかではなく、その人の取組みいかんによって、俄然、輝きを増すものだと、明るい気持ちになった1日でした。

編集後記



今号では、松崎牧場の松崎光紀さんのご紹介をはじめ、農業委員会の令和4年度の事業計画や市就農サポートセンター、農業者年金等をご紹介しました。取材協力・情報提供して下さった皆さま、ご協力ありがとうございました。

コロナ禍や戦争……。この号が出る頃、少しは世の中が落ち着いてきているのでしょうか。今後も、農業に精力的に取り組んでいられる農業者・新規就農者のご紹介や営農に役立つ情報などを掲載して参りますので、よろしくお祈りします。また、皆様のご意見・ご感想や農業に関する情報等もお待ちしています。

編集委員

惣市英康 大森美也子 秋山幸江 板野俊之
森安幸三 佐藤操 片岡靖登 水内清郎 (順不同)

全国農業新聞

農業新聞を購読しませんか

月4回 金曜日発行
B3版 10~14ページ

購読料
月700円(送料込み)

お申し込みは、農業委員、
農地利用最適化推進委員、
農業委員会事務局 まで